

今号の主な記事

2面

特別区民税・都民税の納税通知書の送付、平和祈念標語の募集ほか

3面

国際生物多様性の日、情報ボックス

4面

緊急事態宣言の延長、心にさくらプロジェクト、乳幼児のつどいほか

人口と世帯

住民記録者数

280,977人

(うち外国人数)

9,037人

男

132,660人

女

148,317人

世帯数

158,796世帯

3年5月1日現在

コロナは怖いけど
がんだって怖い！

なのにがん検診に行かないのはなぜ？

新型コロナウイルス感染症の影響で、全国のがん検診受診者数は、前年より約3割も減少しました。その結果、今後進行がんのり患者が急増することが懸念されています。

早期に発見し、治療につなげれば、かなりの確率で治るともいわれるようになった、がん。しかし、「コロナが落ち着いてから検診に」では遅いかもしれません。

がん検診は、定期的に受けることが大切です。コロナ禍でも、ためらわずに検診を受けましょう。

☎健康推進課成人保健係
(☎5722-9589、FAX5722-9329)

自分はがんにならないような気がするから

2人に1人ががん

日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人が亡くなっています。がんは長年にわたり、死亡原因の1位を占めています。

コロナ禍で外出しない方がいいと思うから

がんで亡くなるかたは毎年約37万人

昨年の受診控えが原因でがんの発見が遅れ、今後はさらに増える可能性も指摘されています。コロナ禍でも検診に行くことは、不要でも不急でもありません。

検診でコロナに感染しそうだから

医療機関の感染予防対策は万全です

医療機関は、消毒や換気など日本医師会等のガイドラインによる感染防止対策を講じているので安心です。

大切なのはわかるけどお金がかかりそうだから

区のがん検診は無料です

区は、勤務先などで検診を受ける機会のない区内在住者に、無料の検診を実施しています。

気になる症状がないから

初期のがんはほとんど症状がありません

自覚症状が出る頃は、がんはすでに進行しています。しかし早期のうちに治療することができれば、9割以上治るともいわれています。だからこそ定期的に検診を受け、いち早く発見することが重要なのです。

早期がんの5年相対生存率※
(2010～2012年診断例)

部位	5年相対生存率
大腸	99.1%
胃	97.7%
乳房	100.0%
子宮頸部	93.7%
子宮体部	95.6%

出典：がんの統計2021年版（公益財団法人がん研究振興財団）

※相対生存率＝治療でどのくらい生命を救えるかを示す指標

区が実施している無料の各種検診・健診

4/1～4年3/31に対象年齢になるかたへ受診券をお送りする検診・健診と、申し込みが必要な検診があります。詳細はホームページ（右コード）をご覧ください。

名称	対象	内容	受診期間
①大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査ほか	6～11月
②胃がんリスク検査	区のがんリスク（ハイリスク）検査を未受診の40・45・50・55・60・65・70・74歳	血液検査（ヘリコバクター・ピロリ菌抗体、血清ペプシノゲン）ほか	
③肝炎ウイルス検診（B型・C型）	区のがん検診を未受診の40歳以上	血液検査ほか	
④子宮がん検診	20歳以上で2年度未受診の女性	視診、内診、細胞診ほか	6月～4年2月
⑤子宮頸がん検診	平成12年4/2～13年4/1生まれで、2年度子宮がん検診を未受診の女性		
⑥肺がん検診	40歳以上	X線検査、かくたん細胞診（一部のかたのみ）ほか	5月～4年2月
⑦乳がん検診	40歳以上で2年度未受診の女性	マンモグラフィ、視触診（任意）ほか	
⑧胃がん検診	2年度未受診の50歳以上	内視鏡またはX線撮影（バリウム）ほか	5月～4年3月
⑨眼科検診	40・45・50・55・60・65歳	矯正視力・精密眼底・眼圧検査ほか	6～11月
⑩成人歯科健診	35・40・42・45・47・50・55・60・65・70歳	歯周病・虫歯・欠損歯の有無、こう合機能・口く清掃状態検査ほか	6月～4年2月

①～⑤⑨⑩の対象者に、5月末に受診券をお送りします

※対象者で、受診券が届かない場合や勤務先で受診する機会がない場合はお問い合わせください

申し込みが必要な検診

申込先 総合庁舎本館 3階健康推進課成人保健係
(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、☎5722-9589)

⑥肺がん検診 電話または窓口で受け付け
※2年度に受診歴があるかたは、5月末に受診券をお送りします

⑦乳がん検診 12/28（必着）までに、電話、ハガキ（乳がん検診希望と明記し、住所、氏名〈ふりがな〉、電話、年齢・生年月日を記入）、ホームページ（右コード）・窓口で受け付け

※昭和36年4/1～57年3/31生まれで、2年度未受診の女性には、クーポン券を5月末にお送りします

⑧胃がん検診 実施時期に、めぐる区報に掲載

3年度特別区民税・都民税（住民税）の納税通知書をお送りします

普通徴収（納付書または口座振替での納付）のかたと年金からの特別徴収（引き落とし）のかたと、6／10頃にお送りします。給与からの特別徴収のかたには、5月中旬頃に勤務先を通して通知します。

申告期限を延長したことに伴い、個人住民税額・各種保険料などの算定に、住民税などや所得税の申告内容の反映が間に合わない場合があります。修正した納税通知書は順次お送りしますので、ご了承ください。

3年度の主な変更点については、ホームページ（右コード）をご覧ください。



図税務課課税第一～三係（☎5722－9820、FAX5722－9324）

新たに年金からの特別徴収になるかた

4／1 現在65歳以上の公的年金受給者で、一定の条件に該当するかたは、10月から年金からの引き落としになります。それまでは、納付書などで納付してください。

※引き落としとなる税は、年金などの所得に対する住民税のみ



次代の平和を築き、担う 小・中学生の皆さんへ 平和祈念標語を募集します



図総務課総務係（☎5722－9205、FAX5722－9409）

区は、目黒区平和都市宣言（昭和60年5月）を行い、平和に関するさまざまな事業を通し、平和の尊さ、大切さを訴えてきました。これからも多くのかたに語り継ぎ、平和都市宣言の趣旨を知っていただくため、区内在住・在学の小・中学生を対象に、平和祈念標語を募集します。

応募作品は平和祈念標語選定会で選考し、優秀賞受賞者（7月上旬に通知）は、8／6に区民センターホールで開催予定の平和祈念のつどいで表彰します。

テーマ 平和の尊さを訴え、永遠の平和を築くために努力することを呼び掛けるもの

対象 区内在住・在学の国・都・私立の小学5年～中学生
※区立の小・中学生は学校を通じて募集

応募上の注意

- ① 1人1点で自作のものに限る
- ② 入賞作品の著作権は区に帰属し、めぐろ区報等へ掲載するほか、区の平和記念事業などで活用

応募方法

応募用紙（総合庁舎本館4階総務課で配布。ホームページ〈右コード〉から印刷可）に、標語1点を書いて、5／31（必着）までに、総務課総務係（〒153－8573目黒区役所〈住所不要〉、☐heiwa2021@city.meguro.tokyo.jp）へ郵送またはEメール



殺虫剤などを散布するときは 近隣への配慮をお願いします

図環境保全課公害対策係（☎5722－9384、FAX5722－9401）

飛び散った殺虫剤などで、周辺の住民に健康被害が生じる可能性があります。植木のせん定や害虫の捕殺、防虫網の設置など、物理的な予防・駆除を優先しましょう。また、害虫の発生や被害がないのに、定期的に殺虫剤を散布することはやめましょう。

農業飛散による健康被害を防止するため、環境省が作成した公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアルを、同省ホームページ（右コード）でご覧になれます。



やむをえず殺虫剤などを使用する場合は

●近隣へ事前に知らせる

目的・散布日時・薬剤の種類などを、看板などで事前に掲示し、付近に学校などがあれば連絡をしましょう。

●できるだけ飛散させないような努力を

風の弱い日や人通りの少ない時間帯を選び、使用量は最小限にしましょう。

●使用方法を守る

法令に基づき登録された殺虫剤などを使い、使用方法・注意事項を守りましょう。

食品をより安全に
お届けできるように

HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理制度が始まります

食品が私たちの口に入るまでには、たくさんの事業者が関わっています。それぞれが適切に衛生管理することで、安全というバトンが繋がれていきます。

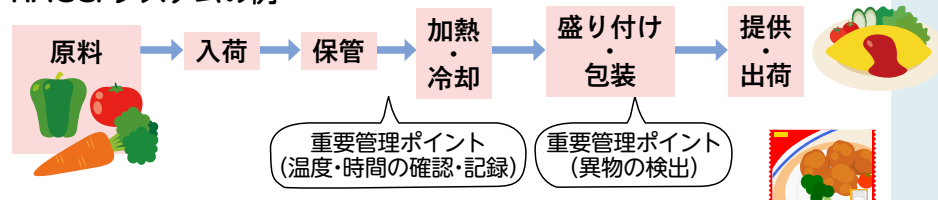
食品衛生法が改正され、6月からHACCPに沿った衛生管理が、原則すべての食品事業者の義務になります。HACCPを導入することで、従来よりも安全性の高い食品を作ることができるようになります。

HACCPとは

Hazard (危害要因) **Analysis** (分析) **Critical** (重要) **Control** (管理) **Point** (点)

一般的な衛生管理を行ったうえで、原料から提供・出荷されるまでの工程の中で、安全性を左右する重要なポイントを、重点的にチェックし、問題のある食品の提供・出荷を未然に防ぐことが可能なシステムです。

HACCPシステムの例



図生活衛生課食品衛生指導係（☎5722－9507、FAX5722－9508）

食品を取り扱う事業者のかたへ

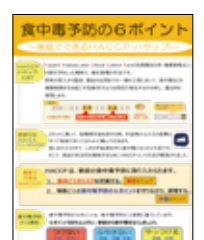
食品等事業者は、規模や食品などに応じた衛生管理計画書を作成し、計画に基づき、実施したことを記録することが求められます。実施状況は定期的に見直して計画書を改善していきます。計画書の作成など、詳細はホームページ（右コード）をご覧ください。

6／1までに
実施が必要です



●家庭でもできるHACCP

HACCPの考え方を家庭に取り入れると、より安全に食事を楽しむことができます。家庭での取り組み方を掲載したパンフレット（右写真）を、総合庁舎本館3階目黒区保健所で配布しています。



緊急事態宣言が延長されました

日中も人流抑制のご協力をお願いします

4/25以降行っている区の対応を、緊急事態宣言が解除されるまで、一部の施設を除き、継続します。詳細は、ホームページ（コード①）をご覧ください。各施設などにお問い合わせください。

- 一部施設の利用休止、利用時間の短縮、利用方法や定員などを制限
- 集会施設などの夜間利用を原則休止 ほか

①区の対応状況

②区内の感染者数などを掲載しています

医療従事者の皆様へ感謝の気持ちを伝えよう！

クラウドファンディングで応援

固秘書課（☎5722-9152、FAX3716-7093）

この取り組みで皆さんの感謝と応援の気持ちを形にするため、クラウドファンディング型ふるさと納税（インターネットで賛同者から寄附を募る）を活用しています。区民の皆さんもふるさと納税による税控除が受けられます。5/31まで、ふるさとチョイスホームページで受け付けます。ご協力をお願いします。

寄附の方法など、心にさくらプロジェクトの詳細はホームページ（右コード）をご覧ください

お弁当とともに応援メッセージをお届けしています

固地区整備課地区整備係（☎5722-9673、FAX5722-9239）

総合庁舎の総合案内所などで、お弁当に添える応援メッセージを募集しています。桜のメッセージカードに書かれた感謝の気持ちは、お弁当と一緒に、医療従事者の皆様に届きます。お弁当をお届けした医療従事者の皆様からも「前向きな気持ちになれる」や「みなさんの気持ちが励みになる」などたくさんの感謝の言葉をいただいています。多くの応援メッセージをお待ちしています。

＜3面から続く＞

自動車・軽自動車税環境性能割に係る臨時的軽減の期間を延長しました

自家用乗用車に係る自動車税環境性能割の税率を1%軽減する特例措置について、12/31まで適用期間を延長しました。

固自動車税は都自動車税コールセンター（☎3525-4066）、軽自動車税は税務課税務係（☎5722-9819）

ボランティア・区民活動の経費を助成します

歳末たすけあい・地域福祉募金の配分金を運用して行います。

対象 福祉のまちづくりを目的に、区内で行っている団体の活動 **助成内容** 物品や機材、広報、研修講習会などの経費（3年度終了事業を含む） **助成額** 年度内50,000円まで **固**申請書（地区サービス事務所〈東部を除く〉、住区センターで配布）を、6/4までに、めぐろボランティア・区民活動センター（中目黒2-10-13 中目黒スクエア内、☎3714-2534）へ持参

保健衛生

多胎児懇談会

日時 6/8（火）10:00～11:00
会場 碑文谷保健センター（碑文谷4-16-18） **対象** 区内在住の①平成30年4/2～令和3年2/8生まれの多胎児と家族②多胎児を妊娠中のかた **定員** ①5組②5人（各先着）

固電話で、5/17から、碑文谷保健センター保健相談係（☎3711-6447、FAX5722-9330）へ

人材を募集します

●都市計画審議会委員

任期 7月から2年間（年4回程度開催） **応募資格** 7/1現在、区内に引き続き3カ月以上住民登録がある20～78歳のかた（当委員経験者・区のほかの審議会などの委員・区職員を除く） **報酬** 1回5,000円 **募集人数** 2人 **固**作文（応募動機と都市計画についての私の意見。800字程度）、記入例1～6と生年月日を書いて、5/31（必着）までに、総合庁舎本館6階都市計画課庶務係（☎5722-9197、FAX5722-9338）へ郵送

児童館で みんなで遊んで仲間づくり～乳幼児のつどい

乳幼児のつどいは、0～5歳までの子どもと保護者を対象にしています。児童館で体操、工作・音楽遊びなどを楽しみながら、子どもも大人も一緒に仲間づくりをしませんか。

感染症対策のため、事前予約が必要な会場があります。また、学童保育クラブでは実施しません。開催日や内容など詳細は、ホームページ（右コード）をご覧ください。各児童館へお問い合わせください。

★感染症対策のため、催し物などを中止する場合があります。最新情報はホームページをご覧ください

目黒区保健所		+休日・土曜日・平日夜間などの診療・調剤案内 ※事前連絡が必要です	
生活衛生課 （総合庁舎本館3階） ☎5722-9505：犬の登録ほか ☎5722-9500：ねずみ、衛生害虫相談ほか ☎5722-9506：食品衛生ほか ☎5722-6852：区内診療所の相談・苦情ほか 保健予防課 （総合庁舎本館3階） ☎5722-9396：肝炎検査、成人健康相談ほか ☎5722-9896：HIV・性感染症相談・検査ほか ☎5722-9503：母子・歯科保健ほか ☎5722-7047：予防接種 碑文谷保健センター （碑文谷4-16-18） ☎3711-6446：成人・母子・歯科保健、検便ほか	小児科 小児科 調剤	鷹番休日診療所 （土）17:00～21:30（休）9:00～11:30、13:00～21:30 鷹番2-6-10 目黒区医師会館別館内 ☎3716-5311 八雲休日診療所 （休）9:00～11:30、13:00～16:30 八雲1-1-8 区民キャンパス内 ☎5701-2492 平日夜間小児初期救急診療 祝・休日を除く（月）～（金）20:00～22:45 大橋2-22-36 東邦大学医療センター大橋病院内 ☎3468-1251 鷹番薬局 （土）17:00～22:00（休）9:00～22:00 鷹番1-7-11 クレール鷹番101 ☎3792-6260 八雲休日調剤薬局 （休）9:00～17:00 八雲1-1-8 区民キャンパス内 ☎5701-2587	歯科 診療時間は9:00～11:30、13:00～16:30 5月16日（日）目黒不動前デンタルクリニック 下目黒3-9-12 ☎3491-1088 5月23日（日）野口歯科医院 鷹番3-3-16-2F ☎3792-3339 東京都医療機関案内サービス ひまわり （24時間受け付け） ☎5272-0303
新型コロナウイルス感染症 感染症が疑われるかたの相談 ワクチンについての問い合わせ		東京都発熱相談センター ☎5320-4592（無休。24時間）。電話での相談が難しい場合は☎5388-1396 目黒区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0570-058-050、FAX5722-7048（月～土曜日 8:30～17:00。祝・休日を除く）	

環境にやさしい植物油インキを使用しています

古紙パルプ配合率100%再生紙を使用